

Town Office

役場からのお知らせ

NEWS

〔役場〕☎ 72-0450 〔ふれあいセンター〕☎ 73-0811 〔農業センター〕☎ 73-0978

【高齢者】インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年度も、一部公費負担によるインフルエンザ予防接種を次の内容で実施します。

【対象者】

大豊町民で、接種当日に①または②に該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方（身体障害者手帳1級相当の方）

【費用】自己負担金 1,100円
（残りの接種費は町が負担します。）
※公費負担で接種できるのは期間中1回だけです。

※この制度の対象者で生活保護を受けている方は、免除証明書の交付を役場健康づくり班で受け医療機関に提出すると、自己負担金が無料になります。

【実施期間】
12月末まで（医療機関の休診日を除く。）

【接種可能な医療機関】

- 県内委託医療機関
- 町内では次の医療機関になります。
- ・高橋医院 TEL 74-0214
- ・大田口医院 TEL 73-0333
- ・大杉中央病院 TEL 72-1003

【接種方法】
接種を受ける際には事前に医療機関へ予約をし、健康保険証を持参してください。

問い合わせ先

住民課
健康づくり班 前田

【高齢者】肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成します

肺炎球菌ワクチンを任意で接種した高齢者の方に、申請により、費用の一部を助成します。

【対象者】

大豊町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ① 平成22年から平成26年9月までの間に、町の要綱による助成を受けて接種した方で、その接種から5年を経過し、2回目の接種をする方
- ② 平成26年10月からの定期接種の対象期間中に接種できていない方（平成29年度と平成30年度の定期接種の対象者は除きます。）

【助成額】
5千円（助成回数は生涯1回のみ）

【申請方法】

医療機関で接種した後、申請書に領収書など（接種費用や接種したことが確認できる書類）を添えて、役場本庁または総合ふれあいセンターへ申請してください。

問い合わせ先

住民課
健康づくり班 前田

40歳以上の町民の皆さま 肺がん・結核予防レントゲン 検診を受けましょう！

第7巻 地域包括支援センター通信

『大杉校下・ミニデイ』

7月3日（月）杉の老人憩の家には、朝早くから楽しそうな笑い声とお料理を作る音が心地よく聞こえてきます。今日は、大杉校下ミニデイの日。皆さん大変にこやかな表情で集まっています。中に入ると、お料理の香りに負けないくらい皆さんの明るい笑い声が聞こえてきます。今日は大杉校下ミニデイにお邪魔してみよう。



◇この活動はいつから、どこで行われていますか。
◆平成25年9月頃から杉地区にある老人憩いの家で、年に6回程行っています。ここでの活動は当初から社会福祉協議会の職員と協働で行い、食生活改善推進員の伝達講習として集まってくれた皆さんにお料理を提供しています。会費制で一人300円程いただいています。

◇この活動の「うり」

を教えてください。

◆「ここでは、皆さんが集って、話して、楽しく食べて、笑顔になって帰るそんな集まりになっています。」と代表の旭みどりさんが笑顔で話してくれました。



「家ではテレビを相手に過ごしている方も、ここに来ると気心の知れた仲間同士、いろいろな話ができます。集まってくれた方々が、明るく朗らかな表情になれることがこの『うり』でしようかね。」本日のお食事は、夏野菜カレー、トマトドレッシングの簡単サラダです。目にも鮮やかなお料理が並び、食べる前には旭さんがレシピーや脱水症予防などについて説明してくれます。「健康のことがわかって嬉しい。」「みんなで食べるとご飯がおいしい。」という言葉が皆さんから聞かれます。今後は町民文化祭に出品する作品づくりに取り組む予定になっているそうです。

『小川・ミニデイ』

小川地区の集会所には、この日を楽しみにしていた皆さんが楽しそうに集まっています。6月13日（火）今日は、月に1回開催される小川ミニデイの日です。集会所の扉を開けると皆さんが笑顔で迎えてくれました。



◇この活動はいつから、どこで行われていますか。
◆小川地区では、約20年前からこのような活動が行われています。当初は20名程度の参加者がいましたが、今では7、8名に減少しています。小川ミニデイの活動は社会福祉協議会の職員と共同で行われており、毎回、歩いて集会所まで来られない方のために送迎をお願いします。皆さん口々に「送迎があるからここに來れるのよ」と話します。



◇この活動の「うり」や嬉しかったことを教えてください。

◆「気心の知れた者同士、何の気兼ねもなく話ができることがとても嬉しく思います。」と代表の山口京子さんは話してくれました。参加者からは、「ここに来て話すると気分が晴れます。」「みんなで集まって世間話をするのがとても楽しくて、ここに来ると笑顔になれることがこの活動の『うり』でしようかね。」と答えてくれます。「人が減り寂しくなりましたが、ここに来れば人と会える、話して笑うことができる、ここは私たちの憩いの場になっていきます。また、ここに来るとにぎやかに食事がとれます。できるだけ長くこの活動が続けられればいいのですが……。」と山口さんはほほ笑みながら静かに語ってくれました。

次回は、『日浦地区』『八畝地区』の活動をご紹介します。

問い合わせ先

住民課
健康づくり班 松高

もうすぐ 行政相談週間です ご相談ください、行政相談委員へ

役所の仕事やサービスで、困っていることや分からないことがあります。総務省の行政相談をご利用ください。

総務省では毎年10月に行政相談週間を設け、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう各種の行事を行っています。今年は10月16日（月）～22日（日）が行政相談週間です。

本町では、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が、左記の日程で行政相談を行っています。困りごとがありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。相談は委員自宅や電話でも受け付けています。

【日時】10月4日（水）

午前10時～正午まで

【場所】大豊町農工センター

問い合わせ先

行政相談委員
吉松英喜
☎ 75-0617